

2,000円で7,000円分のお買い物ができる!

しもつまエール2025

しもつま物価対策支援券

2025年7月1日
販売開始!

下妻市では地域の活性化と市民の生活支援を目的に、しもつま物価対策支援券を発行いたします。日常の買い物にお得に楽しんでいただけるこの支援券は、市内のたくさんのお店でご利用可能です。この機会に、いつも通っているお店や、新たなお店を訪れ、地域全体で笑顔を増やしませんか。皆さまの買い物ひとつひとつが活力に繋がります。ぜひご購入ください。

販売期間 令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火)

※購入は先着順ではありません。物価対策支援券は、全世帯に1冊ずつ行きわたるよう
ご用意しておりますので、余裕をもってお越しください。

販売額 1冊2,000円(支援券使用可能額7,000円)1世帯最大1冊購入できます。
※支払いは現金のみです。

対象者 令和7年4月1日現在、下妻市に住民登録がある世帯

使用期間 令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火)

販売場所

- ▶市内郵便局(平日のみ)※土日祝日を除く
 - ・下妻郵便局・下妻砂沼郵便局・上妻郵便局
 - ・大宝郵便局・高道祖郵便局・千代川郵便局・大形郵便局
- ▶イオン下妻店 1F サービスカウンター

購入の際は、購入引換券と購入に来た方の住所・氏名が確認できる証明書をご持参ください。
※購入引換券の発送は、6月下旬を予定しています。購入引換券の再発行はできませんので、大切に保管ください。

券種

共通券(取扱店全店で使用できます)

500円券×8枚

専用券(大型店では使用できません)

500円券×6枚



※デザインはイメージです

取扱店

取扱店一覧チラシは、6月10日号
の広報紙と合わせてお届けします。

同時期開催

下妻市中小企業等光熱費高騰対策支援金支給事業

申請期間 令和7年6月2日(月)～令和7年8月29日(金)

交付対象

- ①令和7年度4月1日時点で、下妻市内に事務所を有し事業を営む中小企業等
- ②事業を継続する意思があること
- ③市税を滞納していないこと

問い合わせ先 下妻市商工観光課 ☎0296-45-8993



私たちの地域には、民生委員がいて、福祉や子どもたちの成長を支える重要な役割を果たしています。民生委員は、高齢者や障害者の生活支援や相談業務を通じて、地域の福祉向上に努めています。また、民生委員は児童委員を兼ねており、子どもたちが健やかに育つように、学校や家庭と連携しながら支援を行っています。民生委員は日頃の活動を通して、住民の声に耳を傾けながら、より良い地域社会の実現に尽力しています。

下妻市では82人の民生委員が活動しており、地域の身近な相談相手として、安心・安全な地域づくりに貢献しています。令和7年12月には一斉改選が行われるため、新たな民生委員を募集しています。あなたの温かい心と地域への思いをぜひ活かしてみませんか?

わたしたちの身近な相談相手 民生委員・児童委員

下妻市の民生委員の活動

具体的な活動内容は、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方の見守り、子どもたちへの声かけ、生活上のさまざまな心配ごとの相談対応を行っています。また、必要な支援が受けられる機関に“つなぐ”役割も担っています。

月に1回、定例の研修会があり、それ以外の活動日は特に決まっていません。都合のつく範囲で無理のない活動を行っています。



民生委員児童委員協議会
会長 長谷川 忠さん

私たち下妻市の民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)は、地域の方の相談相手として、ひとり暮らしの高齢者の方や子どもたちの見守り活動を行っています。最近では、私たちに気軽に声をかけてくださる方が増えていることを実感しています。

福祉サービスの申請などにもできるだけ迅速に対応し、難しい相談には関係する行政の窓口を紹介しています。「民生委員がいるから安心」と思ってもらえるよう、日々地域の方々と誠実に向き合い、笑顔で丁寧な活動を心がけています。

私は、市役所から声を掛けていただいたのがきっかけで、委員になりました。

仕事をしていた時は休日に、退職してからは平日の午前中に、皆さんの自宅を訪問しています。詐欺事件、電話勧誘など身近に起きたニュースなどを話題にお話するよう心がけています。迷ったときは市役所や、社会福祉協議会、周囲の民生委員に相談するなど心に負担にならないよう活動しています。

人との交流も多くなり、委員を引き受けて良かったと思います。



民生委員・児童委員
栗山地区担当
栗野 美也子さん

民生委員・児童委員とは?

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員

- 任期:1期3年(再任も可能)
- 報酬:報酬はありませんが、交通費や電話代などの実費が支給されます。
- 守秘義務:法に基づく「守秘義務」が義務付けられています。

一緒に活動しませんか?

民生委員・児童委員として活動できる方を募集中です。以下のような方をお待ちしています。

- 話を丁寧に聴ける方
- 人と関わるのが好きな方
- 地域のために力になりたい方
- 健康な方

地域の安全・安心を守り、住民の声を届けるために、一緒に活動しませんか?興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。区長や地域の方からお声がかかった際には、ぜひお受けください。私たちと一緒に地域のために活動しましょう!

問 福祉課 TEL:43-8249